広島県済生会 2026－2027 フェーズ１　人事給与制度見直し委任業務

要望書

社会福祉法人恩賜財団済生会支部

広島県済生会

令和８年８月２７日

1　目的

近年、病院経営は非常に厳しい状況にあり、多くの病院が赤字又は利益率の大幅な減少に見舞われている。この大きな要因は診療報酬が物価の高騰に対応できていないことにある。病院のコストにおいて、大きな割合を占める人件費は病院経営において、重要なファクターであり、人件費を適切にコントロールすることが求められている。一方で他産業においては人手不足を背景に賃金水準の上昇が見られ、病院職員の賃金が他産業に比較して見劣りがする状況となっており、病院の人員不足に拍車をかけている。これらのことは、介護施設においても同様の状況となっている。

このため、広島県済生会各施設の給与体系が他病院や他施設と比較してどのような位置にあるのかを客観的かつ多角的に分析・評価した上で、将来も見込んだ、新たな給与制度の構築支援を求める。これに加えて職員のモチベーションアップを目的に、人事評価制度の構築と評価の処遇への反映の導入及び定着を求める（フェーズ２）。今回の委任業務はその第一段階（フェーズ 1）として、調査と新たな給与制度構築の支援を求めるものである。

2　事業名

広島県済生会　2026－2027 フェーズ 1 人事給与制度見直し委任業務

3　発注者

社会福祉法人恩賜財団済生会支部広島県済生会（以下「広島県済生会」という。）

4　事業内容

(1)　フェーズ１（令和８年９月から令和９年８月まで）

ア　分析業務

（ア）　広島県済生会各施設、各職種、各年齢階層及び各雇用形態の基本給の給与水準を他施設の給与水準と比較分析を行う。

（イ）　各職種の昇級昇格制度及び定期昇給の在り方についての分析を行う。

（ウ）　各種手当についての分析を行う。（退職手当及び退職共済制度を含む。）

（エ）　非正規雇用職員の賃金及び活用についての分析を行う。

イ　制度設計

（ア）　上記アの分析結果を踏まえ、各職種の等級制度の制度設計を行う。

（イ）　上記アの分析結果を踏まえ、賃金テーブルの設計を行う。

（ウ）　上記アの分析結果を踏まえ、各種手当の制度設計を行う。ただし、退職給付制度についての具体的検討はフェーズ２において行う。

（エ）　イの(ア)～(ウ)の設計において必要な人事評価制度の提案を行う。

（オ）　非正規雇用職員の賃金制度についての提案を行う。

（カ）　制度設計においては、新規採用職員獲得のための競争力の保持、将来にわたっての人件費の推移を考慮したものとすること。また診療報酬におけるベースアップ評価料や介護報酬における処遇改善制度を考慮したものとすること。

ウ　現場への落とし込み

（ア）　上記イの新制度について、職員への説明資料の作成及び説明会のサポートを行う。

（イ）　上記イの新制度について、労働組合との交渉のサポートを行う。

（ウ）　上記イの新制度について、就業規則、給与規程等の整備のサポートを行う。

(2)　フェーズ２（令和９年９月から令和 11 年４月まで）

ア　退職給付制度の具体的な見直し、職員説明及び労働組合との交渉サポート

イ　人事評価制度の具体的設計及び賃金制度への反映。これに伴う職員説明及び労働組合との交渉サポート。なお、人事評価制度の評価者研修については、別途広島県済生会で講師を準備するため、この講師との調整を行うこと。

ウ　本契約はフェーズ１に係る業務の受任者を選定するもので、フェーズ１の受任者が必ずしもフェーズ２の受任者となることを保証するものではない。

(3) フェーズ・メンテナンス

ア　給与テーブル、各種手当の改訂

イ　給与制度が社会情勢に適した運用になっているかのチェック

5　目標実施期日

賃金制度の改正　令和９年４月または６月　ただし、昇級昇格及び定期昇給制度の反映は令和 10 年４月でも可とする。

退職給付制度の改正　令和１０年４月

人事評価制度の改正　令和９年度中、処遇への反映は令和１０年度又は１１年度

6　コンサルティング体制

(1) 受任者は、済生会広島病院の担当者またはチームと必要に応じて月 1 回以上の WEB または実地での打合せの上、業務を進めること。

(2) 受任者は、本業務を支援するために医業経営コンサルタントとして十分な経験、専門技術及び人格を有したスタッフを配置すること。

7　成果物

成果物は、次のとおりとし、発注者の求めに応じて適宜提出すること。

・　賃金テーブル

・　等級制度、昇任昇格制度、昇給制度の運用ガイドライン

・　関係諸規定案、職員説明資料

・　その他当該業務に関する打合せに用いた資料　一式

8　契約期間

令和８年９月契約日から令和９年８月 31 日までとする。

ただし、上記の期間以内に業務内容が履行できる場合は、契約期間を短縮することができるものとする。　※参考：フェーズ２の契約期間は 20 か月程度を想定する。

9　委任料の支払い

(1) 委任料の支払いについて

ア　受任者は発注者に、委任料の総額を契約月数で割った金額を、契約締結月から毎月末日付けで請求し、発注者は、翌々月末に、受任者が指定した金融機関に委任料を振り込むものとする。

イ　発注者は、業務が実施されたことを証する、資料の提出を求めることができるものとする。

(2) 契約に係る印紙税が必要な場合は、両者の負担とする。

10　受任者（コンサルタント）の選定方法

公募型プロポーザル方式により、最も評価点が高い者を優先交渉権者として選定する。

11　公募型プロポーザルの参加資格

参加資格要件は次の全てを満たす者とする

(1) 当該業務と同等の契約実績があること。(同規模病院・介護施設での実績が必要)

(2) 受任者の代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除きます。）でないこと。

(4) 破産手続開始の決定を受けた法人又は清算法人でないこと。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、広島県警察本部に照会する場合があります。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）

イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）

ウ　暴力団員が役員となっている事業者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ケ　代表者等が、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えていない者でないこと。

12　参加の申し込みについて

公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次の必要資料を提出すること。

(1) 必要書類（各１部）

- 参加申込書（様式１）
- 当要望書の、11（1）を証する資料（様式は任意）
- 過去２年間の財務諸表
- 会社のパンフレット

(2) 提出方法

持参又は、郵送とする。

(3) 提出期限

- 令和8年９月２日
- 持参の場合は、平日の９時00分から17時00分までの間とする。また、郵送の場合は、期日消印有効とする。

(4) 提出場所

済生会広島病院　事務部用度課　〒731-4311　広島県安芸郡坂町北新地二丁目３番１０号

(5) 参加申し込み後の辞退について

参加申し込み後に辞退する場合は、次のように申し出を行うこと。

ア　必要書類

・　辞退届（様式４）

イ　提出方法、提出場所

・　12（2）（4）と同じ

ウ　提出期限

・　14（1）エと同じ

13　プロポーザルに係る質疑及び回答について

質疑の内容は、フェーズ1に限らずフェーズ2を含めることも可とする。

（1）質疑については、次のように行うこととする。

ア　質疑期間

令和8年8月27日から令和8年9月4日

イ　質疑様式

様式3によりE-mailで行うこと。

（youdoka@saiseikai.com（CC: h.koushiro@saiseikai.com；ishimi@saiseikai.com））

（2）回答については、次のように行うこととする。

回答期限は質疑受領日から2営業日目の17時00分までとし、参加申込みがあった者全てにE-mailで回答する。

また、参加申込みの前に、他の参加希望者からあった質疑応答は参加申込みの意思表示があった翌日に質疑応答を示すものとする。

14　プロポーザル（企画提案）について

企画提案は次のように企画提案書及びプレゼンテーションによって行うこととする。

企画提案の内容は、要望書の4項の範囲とする。

（1）企画提案書

ア　企画提案書の様式

企画提案書はA4判とし、様式は任意とする。ただし、記載内容は最低限、資料1の評価票の全ての項目を網羅すること。

イ　見積書の提出

（ア）提出部数は、１部とする。

（イ）見積書（フェーズ1）は、様式２とする。

（ウ）参考見積（フェーズ2及びフェーズ･メンテナンス）の様式は、任意とする。

ウ　提出方法

電子メールでの添付ファイル又は持参、郵送とする。また、持参、郵送の場合は10部提出すること。

エ　提出期限

・　令和８年９月9日

・　持参の場合は、平日の９時00分から17時00分までとする。電子メール又は郵送の場合は、電子メールは着信日、郵送は消印日有効とする。

オ　提出場所

済生会広島病院　事務部用度課　〒731-4311　広島県安芸郡坂町北新地二丁目３番１０号

E-mail：youdoka@saiseikai.com（CC: h.koushiro@saiseikai.com；ishimi@saiseikai.com）

（2）プレゼンテーション

ア　実施場所

済生会広島病院の中央館6階会議室とする。（ＷＥＢでの参加も可能）

イ　実施期日

令和８年９月15日

14時45分からとし、開始時間の詳細は、プレゼンテーション参加者数が確定次第連絡する。また、プレゼンテーションの順番は申込書の受取順とする。

ウ　持ち時間

30分以内とする。（質疑応答は別途15分以内とする）

エ　その他

・　参加人員は、4名までとする。

・　参加業者多数の場合は、企画提案書により選考しプレゼンテーション参加業者を選抜する場合がある。

・　プレゼンテーションでディスプレイを使用する場合は当院が用意（75インチ）する。

15　プロポーザルの結果について

プロポーザルの採用の可否（優先交渉権選定）は、令和８年９月18日消印までに、参加者全員に文書で通知する。

資料　1

広島県済生会　2026-2027 フェーズ１ 人事給与制度見直し委任業務　評価票

No.	評価項目		評価内容	評価点
1	業務の取り組みの方法及び実績	広島県済生会の給与制度についての分析能力	比較する他施設のデータの数やこれまでの給与制度見直し実績について評価する。	10
		給与見直しの経営に及ぼす影響についての考え方やアプローチ	人件費の将来的な節減効果、職員採用の競争力の保持の考え方について評価する。また、人件費全体について考慮した提案となっているか評価する。	10
		新たな賃金制度導入に関する考えかた	想定する新賃金制度が広島県済生会に合ったものか。導入にあったてのハードル等が検討されているか評価する。	10
		業務への取組み体制	業務に係る人員体制、ヒアリング、打ち合わせについて適切かを評価する。	10
2	支援体制	スケジュールについて	スケジュールの妥当性を評価する	5
		職員説明について	職員に納得性のある給与見直し内容を提示できる見込みがあるかを評価する	10
		労働組合との交渉サポート	労働組合との交渉サポートについて評価する	10
3	メンテナンス	メンテナンスの適宜・適切な実施について	給与テーブルの改訂の時期・方法の考え方を評価する メンテナンス費用について評価する	10
4	その他	上記以外のストロングポイント	上記以外のストロングポイントがあれば評価する	10
5	価格			25
	計			110

様式１

令和　　年　　月　　日

公募型プロポーザル方式参加申込書

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
　広島県済生会
　支部長　菊間　秀樹　様

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　下記の公募型プロポーザルに参加したいため、要望書に記載の必要書類を添えて申し込みます。
　また、要望書の１１の参加資格については、全て満たしていることを誓約します。

記

１　業務名　広島県済生会　2026―2027 フェーズ１ 人事給与制度見直し委任業務

２　担当者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３　連絡先　TEL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　　E-mail＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

様式２

見積書

見積もり金額 （フェーズ１のみ） （税抜き）	一金　　円/一式

業務名：広島県済生会　2026－2027 フェーズ１ 人事給与制度見直し委任業務

業務場所：広島県済生会

上記のとおり入札します。

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
広島県済生会
支部長　菊間　秀樹　様

住　所

会社名

代表者

様式３

令和　　年　　月　　日

質疑回答票

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
　広島県済生会
　支部長　菊間　秀樹　様

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

業務名　広島県済生会 2026―2027 フェーズ１　人事給与制度見直し委任業務

※ 質疑の内容は、フェーズ1に限らずフェーズ2を含めることも可とする。

質　　疑	回　　答

様式４

令和　　年　　月　　日

公募型プロポーザル方式参加辞退届出書

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
　広島県済生会
　支部長　菊間　秀樹　様

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の公募型プロポーザルについて、参加を辞退します。

記

１　業務名　広島県済生会　2026―2027 フェーズ１ 人事給与制度見直し委任業務

２　辞退理由

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上